

2021年1月14日

学生の皆さんへ

## 課外活動中止期間の延長について

学務部

2020年12月11日付け「感染拡大地域への旅行及び年始の授業等について」において、年始の課外活動中止についてお知らせしていましたが、これを延長することになりましたのでお知らせします。

«課外活動中止期間（団体活動の禁止）»

(変更後) 2021年1月1日（金）から2月8日（月）



(変更前) 2021年1月1日（金）から1月20日（水）

高知県内の感染状況はやや改善傾向にあるものの、全国的に感染拡大状況が続いています。団体活動は一定の感染リスクを伴っており、他大学では課外活動において集団感染の発生例も報告されています。

そのため、年度末に向けて単位認定試験をはじめとするカリキュラムを完了し、卒業・修了判定を確実に行えるよう、感染リスク低減のために4クオータ終了まで団体活動を中止することになりました。

併せて、この期間は大学施設の貸し出しおよび課外活動支援バスの運行を停止します。なお、オンラインでの活動や個人での自主練習については対象外となります。

学生の皆さんには趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。